

サービスの種類(細区分) IPルーティング網接続専

伝送方式の種類

品目 IPルーティング3種

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
北海道																															
青森県																															
岩手県																															
宮城県																															
秋田県																															
山形県																															
福島県																															
茨城県																															
栃木県																															
群馬県																															
埼玉県																															
千葉県																															
東京都																															
神奈川県																															
新潟県																															
富山県																31,830															
石川県																	37,576														
福井県																		18,478													
山梨県																															
長野県																															
岐阜県																					33,394										
静岡県																						104,963									
愛知県																							115,071								
三重県																								22,637							
滋賀県																								15,591							
京都府																										39,152					
大阪府																											167,135				
兵庫県																													56,329		
奈良県																														20,188	
和歌山県																														5,588	
鳥取県																															
島根県																															
岡山県																															
広島県																															
山口県																															
徳島県																															
香川県																															
愛媛県																															
高知県																															
福岡県																															
佐賀県																															
長崎県																															
熊本県																															
大分県																															
宮崎県																															
鹿児島県																															
沖縄県																															
合計																31,830	37,576	18,478	0	0	33,394	104,963	115,071	22,637	15,591	39,152	167,135	56,329	20,188	5,588	

注 1 専用役務（映像伝送専用及び衛星通信専用を除く。）について記載すること。
 2 契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別業とすること。
 3 伝送方式の種類（同期及び非同期）ごとに別業とすること。
 4 品目ごとに別業とすること。
 5 他の電気通信事業者の電気通信設備と接続される回線については、当該回線を利用する者の所在する都道府県間で設定されたものとして記載すること。
 6 新たに契約を締結しない品目については、記載を要しない。
 7 接続専用回線については、別業に再掲すること。
 8 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
 9 記載する都道府県の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
 10 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2022年3月31日現在

事業者名 西日本電信電話株式会社

鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計
																	31,830
																	37,576
																	18,478
																	0
																	0
																	33,394
																	104,963
																	115,071
																	22,637
																	15,591
																	39,152
																	167,135
																	56,329
																	20,188
																	5,588
10,854																	10,854
	12,377																12,377
		40,564															40,564
			77,511														77,511
				40,347													40,347
					8,152												8,152
						19,618											19,618
							36,073										36,073
								12,283									12,283
									149,496								149,496
										21,243							21,243
											26,410						26,410
												36,545					36,545
													27,933				27,933
														27,129			27,129
															46,051		46,051
																8,080	8,080
10,854	12,377	40,564	77,511	40,347	8,152	19,618	36,073	12,283	149,496	21,243	26,410	36,545	27,933	27,129	46,051	8,080	1,268,598

サービスの種類(細区分) IPルーティング網接続専

伝送方式の種類

品目 IPルーティング4種

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	
北海道																											
青森県																											
岩手県																											
宮城県																											
秋田県																											
山形県																											
福島県																											
茨城県																											
栃木県																											
群馬県																											
埼玉県																											
千葉県																											
東京都																											
神奈川県																											
新潟県																											
富山県																0											
石川県																0											
福井県																	0										
山梨県																											
長野県																											
岐阜県																						0					
静岡県																						0					
愛知県																							0				
三重県																								0			
滋賀県																									0		
京都府																											0
大阪府																											
兵庫県																											
奈良県																											
和歌山県																											
鳥取県																											
島根県																											
岡山県																											
広島県																											
山口県																											
徳島県																											
香川県																											
愛媛県																											
高知県																											
福岡県																											
佐賀県																											
長崎県																											
熊本県																											
大分県																											
宮崎県																											
鹿児島県																											
沖縄県																											
合計																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 専用役務（映像伝送専用及び衛星通信専用を除く。）について記載すること。
 2 契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別業とすること。
 3 伝送方式の種類（同期及び非同期）ごとに別業とすること。
 4 品目ごとに別業とすること。
 5 他の電気通信事業者の電気通信設備と接続される回線については、当該回線を利用する者の所在する都道府県間で設定されたものとして記載すること。
 6 新たに契約を締結しない品目については、記載を要しない。
 7 接続専用回線については、別業に再掲すること。
 8 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
 9 記載する都道府県の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
 10 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

